

事業の種類	特定整備の種類			屋内作業場の規模の基準					電子制御装置点検整備作業場の規模の基準(括弧内は屋内の規模の基準)		車両置場の規模の基準	
	対象とする自動車の種類	対象とする整備の種類	対象とする装置の種類	車両整備作業場		部品整備作業場	点検作業場		間口	奥行	間口	奥行
				間口	奥行		間口	奥行				
普通自動車分解整備事業	普通自動車(車両総重量が8トン以上のもの、最大積載量が5トン以上のもの又は乗車定員が30人以上のものに限る。)	分解整備	原動機	5 ^{メートル} 以上	13 ^{メートル} 以上	12平方 ^{メートル} 以上	5 ^{メートル} 以上	13 ^{メートル} 以上				
			動力伝達装置	5 ^{メートル} 以上	12 ^{メートル} 以上	7平方 ^{メートル} 以上	5 ^{メートル} 以上	12 ^{メートル} 以上				
			走行装置									
			操縦装置									
			制動装置									
		緩衝装置										
	連結装置	3.5 ^{メートル} 以上	12.5 ^{メートル} 以上	7平方 ^{メートル} 以上	3.5 ^{メートル} 以上	12.5 ^{メートル} 以上						
	電子制御装置整備	運行補助装置							5 ^{メートル} 以上(5 ^{メートル} 以上)	16 ^{メートル} 以上(7 ^{メートル} 以上)		
		自動運行装置										
	普通自動車(最大積載量が2 ^{トン} を超えるもの又は乗車定員が11人以上のものに限り、上欄にかかげるものを除く。)	分解整備	原動機	5 ^{メートル} 以上	10 ^{メートル} 以上	12平方 ^{メートル} 以上	5 ^{メートル} 以上	10 ^{メートル} 以上				
			動力伝達装置	5 ^{メートル} 以上	9 ^{メートル} 以上	7平方 ^{メートル} 以上	5 ^{メートル} 以上	9 ^{メートル} 以上				
			走行装置									
			操縦装置									
			制動装置									
		緩衝装置										
	連結装置	3.5 ^{メートル} 以上	9.5 ^{メートル} 以上	7平方 ^{メートル} 以上	3.5 ^{メートル} 以上	9.5 ^{メートル} 以上						
電子制御装置整備	運行補助装置							3 ^{メートル} 以上(3 ^{メートル} 以上)	13 ^{メートル} 以上(7 ^{メートル} 以上)			
	自動運行装置											
大型特殊自動車	分解整備	原動機	5 ^{メートル} 以上	10 ^{メートル} 以上	12平方 ^{メートル} 以上	5 ^{メートル} 以上	10 ^{メートル} 以上					
		動力伝達装置	5 ^{メートル} 以上	9 ^{メートル} 以上	7平方 ^{メートル} 以上	5 ^{メートル} 以上	9 ^{メートル} 以上					
		走行装置										
		操縦装置										
		制動装置										
	緩衝装置											
連結装置	3.5 ^{メートル} 以上	9.5 ^{メートル} 以上	7平方 ^{メートル} 以上	3.5 ^{メートル} 以上	9.5 ^{メートル} 以上							
電子制御装置整備	運行補助装置											
	自動運行装置											
普通自動車(貨物の運送の用に供するもの又は散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゆう自動車その他特殊の用途に供するものに限る、上3欄に掲げるものを除く。)	分解整備	原動機	4.5 ^{メートル} 以上	8 ^{メートル} 以上	10平方 ^{メートル} 以上	4.5 ^{メートル} 以上	8 ^{メートル} 以上					
		動力伝達装置	4.5 ^{メートル} 以上	7 ^{メートル} 以上	6平方 ^{メートル} 以上	4.5 ^{メートル} 以上	7 ^{メートル} 以上					
		走行装置										
		操縦装置										
		制動装置										
	緩衝装置											
連結装置	3 ^{メートル} 以上	7.5 ^{メートル} 以上	6平方 ^{メートル} 以上	3 ^{メートル} 以上	7.5 ^{メートル} 以上							
電子制御装置整備	運行補助装置							2.5 ^{メートル} 以上(2.5 ^{メートル} 以上)	7 ^{メートル} 以上(3 ^{メートル} 以上)			
	自動運行装置											

小型自動車分解整備事業	普通自動車（上4欄に掲げるものを除く。）	分解整備	原動機	4 _ℓ 以上	8 _ℓ 以上	8平方 _ℓ 以上	4 _ℓ 以上	8 _ℓ 以上	/	3 _ℓ 以上	5.5 _ℓ 以上		
			動力伝達装置										
			走行装置 操縦装置	4 _ℓ 以上	6 _ℓ 以上	5平方 _ℓ 以上	4 _ℓ 以上	6 _ℓ 以上					
			制動装置										
			緩衝装置										
			連結装置	2.8 _ℓ 以上	6.5 _ℓ 以上	5平方 _ℓ 以上	2.8 _ℓ 以上	6.5 _ℓ 以上					
		電子制御装置整備	運行補助装置	/								2.5 _ℓ 以上(2.5 _ℓ 以上)	6 _ℓ 以上(3 _ℓ 以上)
			自動運行装置										
	四輪の小型自動車	分解整備	原動機	4 _ℓ 以上	8 _ℓ 以上	8平方 _ℓ 以上	4 _ℓ 以上	8 _ℓ 以上	/	3 _ℓ 以上	5.5 _ℓ 以上		
			動力伝達装置										
			走行装置 操縦装置	4 _ℓ 以上	6 _ℓ 以上	5平方 _ℓ 以上	4 _ℓ 以上	6 _ℓ 以上					
			制動装置										
			緩衝装置										
			連結装置	2.8 _ℓ 以上	6.5 _ℓ 以上	5平方 _ℓ 以上	2.8 _ℓ 以上	6.5 _ℓ 以上					
		電子制御装置整備	運行補助装置	/								2.5 _ℓ 以上(2.5 _ℓ 以上)	6 _ℓ 以上(3 _ℓ 以上)
			自動運行装置										
三輪の小型自動車	分解整備	原動機	4 _ℓ 以上	8 _ℓ 以上	8平方 _ℓ 以上	4 _ℓ 以上	8 _ℓ 以上	/	3 _ℓ 以上	5.5 _ℓ 以上			
		動力伝達装置											
		走行装置 操縦装置	4 _ℓ 以上	6 _ℓ 以上	5平方 _ℓ 以上	4 _ℓ 以上	6 _ℓ 以上						
		制動装置											
		緩衝装置											
		連結装置	2.8 _ℓ 以上	6.5 _ℓ 以上	5平方 _ℓ 以上	2.8 _ℓ 以上	6.5 _ℓ 以上						
	電子制御装置整備	運行補助装置	/								2.5 _ℓ 以上(2.5 _ℓ 以上)	6 _ℓ 以上(3 _ℓ 以上)	
		自動運行装置											
二輪の小型自動車	分解整備	原動機	3 _ℓ 以上	3.5 _ℓ 以上	4平方 _ℓ 以上	3 _ℓ 以上	3.5 _ℓ 以上	/	2 _ℓ 以上	2.5 _ℓ 以上			
		動力伝達装置											
		走行装置 操縦装置											
		制動装置											
		緩衝装置											
		連結装置											

軽自動車分解整備事業	軽自動車	分解整備	原動機	3.5 [㎡] 以上	5 [㎡] 以上	6.5平方 [㎡] 以上	3.5 [㎡] 以上	5 [㎡] 以上	/			
			動力伝達装置									
			走行装置	3.5 [㎡] 以上	4.4 [㎡] 以上	4.5平方 [㎡] 以上	3.5 [㎡] 以上	4.4 [㎡] 以上				
			操縦装置									
			制動装置									
			緩衝装置									
		連結装置	2.5 [㎡] 以上	4.7 [㎡] 以上	4.5平方 [㎡] 以上	2.5 [㎡] 以上	4.7 [㎡] 以上					
		電子制御装置整備	運行補助装置	/					2 [㎡] 以上(2 [㎡] 以上)	5.5 [㎡] 以上(4 [㎡] 以上)	2.5 [㎡] 以上	3.5 [㎡] 以上
			自動運行装置	/								

備考 二以上の種類の特定整備を行う事業場の屋内作業場、電子制御装置点検整備作業場及び車両置場の規模は、該当する特定整備の種類毎に定められている基準のすべてに適合するものでなければならない。